

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事務局組織規程

2021年11月15日制 定

2022年12月20日最近改正

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）の定款第39条第3項の規定に基づき、協会の事務局の組織及び職制に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 協会の事務局には、本部事務所のほかに、必要に応じて事務所その他の組織を置くことができる。

2 代表理事は、この規程により業務を処理しがたいものについては、特別の組織その他の職制を設けることができる。

(職員)

第3条 協会の事務局に次の職員を置くことができるものとする。

(1) 事務職員

(2) 技術職員

2 前項に定めるもののほか、別に定めるところにより、協会に必要な職員を置くことができる。

(職制)

第4条 前条第1項に規定する職員の職は、次表の左欄とし、その職務は同表右欄に掲げるものとする。

職名	職務
事務総長	協会事務局の局務を掌る。
事務次長	上司の職務を補佐し、協会事務局の局務を掌る。
事務次長補	上司の職務を補佐し、協会事務局の局務を掌る。
部長	上司の命を受け、部の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。
審議役	上司の職務を補佐し又は部長に代わり、部の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。
課長	上司の命を受け、課の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。
参事	上司の職務を補佐し又は課長に代わり、課の事務を統括

	し所属の職員を指揮監督する。
課長代理	上司の職務を補佐し又は課長に代わり、課の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。
係長	上司の職務を補佐し、担当事務を処理する。
係員	上司の命を受け、担任業務を処理する。

- 2 前項に定めるもののほか、部相当の室には部長級の職として室長を置くことができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、事務総長の求めに応じ、助言を行う職として参与を置くことができる。
- 4 前条第2項に規定する職員の職は別に定めることができる。

(本部事務所の組織)

第5条 代表理事は、代表理事が直轄する補佐機関を置くことができる。

- 2 協会の組織及び事務分掌については別表のとおりとする。
- 3 本部事務所は、神奈川県横浜市中区本町4丁目43番地 A-PLACE馬車道4階に置く。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、代表理事が決定する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、協会の事務局組織に関し必要な事項は、代表理事が定める。

附 則

この規程は、2021年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年5月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年12月20日から施行する。

別表 事務分掌

部	課・室	事務分掌
総務部	総務人事課	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人運営に関すること 2 社員総会・理事会の会議運営に関すること 3 文書管理、法務に関すること 4 定款、諸規定等の制定及び改廃に関すること（他課分掌のものを除く。） 5 コンプライアンス、協会の危機管理に関すること 6 事務局職員人事に関すること 7 労務、福利厚生に関すること 8 役員の秘書、接遇に関すること 9 他の課の分掌に属しないこと
財務部	資金計画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 資金計画の企画及び調整に関すること 2 財務委員会に関すること 3 寄附・協賛制度の統括に関すること 4 指定寄附に関すること 5 資金調達等に係る渉外に関すること
財務部	経理課	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算、決算及び経理に関すること 2 財産の取得、管理及び処分に関すること 3 寄附金の管理に関すること 4 工事及び物件、委託の入札、契約に関すること 5 補助金申請・会計検査に関すること
推進戦略室		<ol style="list-style-type: none"> 1 博覧会事業の推進戦略に関すること 2 事務総長特命事項に関すること
企画調整部	企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 博覧会事業の企画に関すること 2 博覧会事業の進捗管理に関すること 3 博覧会基本計画の全体調整に関すること 4 リスクマネジメントに関すること 5 博覧会事業の実施に係る全体調整に関すること 6 プロデューサーに関すること 7 参加計画に関すること（他課分掌のものを除く） 8 関係省庁、行政・関係機関等との連携・調整に関すること（他課分掌のものを除く）
広報国際部	広報課	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報活動に関すること 2 プロモーション活動に関すること 3 協会ウェブサイトに関すること 4 機運醸成に関すること 5 講演依頼、後援名義に関すること

部	課・室	事務分掌
広報国際部	国際課	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係国、AIPH・BIE 他国際関係団体等との連絡調整に関すること 2 参加国・地域や国際機関等への招請及び出展に係る調整に関すること 3 海外における広報・報道の調整に関すること 4 海外の国際博覧会・国際園芸博覧会における広報やイベント出展に関すること 5 海外の賓客対応に関すること
整備部	整備課	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場の整備に関すること（他課分掌のものを除く。） 2 会場整備に係る土地区画整理事業・公園事業等との調整に関すること 3 会場整備に係る国有地等の用地確保、契約事務等に関すること 4 会場建築・整備に関すること
交通対策室	交通対策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送計画に関すること 2 駐車場計画、パークアンドライドに関すること 3 会場内外物流に関すること 4 交通に関する関係機関等との連携・調整に関すること
運営部	運営課	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業運営の全体設計に関すること 2 会場運営・会場管理計画に関すること 3 協賛制度の企画に関すること（他課分掌のものを除く） 4 共創プランニング・ビレッジに関すること 5 行催事計画に関すること 6 入場券に関すること 7 主催者展示以外の出展調整に関すること 8 情報基盤整備及びICT計画に関すること
運営部	環境課	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境対策に関すること 2 環境影響評価に関すること 3 インフラ計画における調整に関すること 4 国際園芸博覧会における持続可能性に関すること
出展部	出展課	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催者展示の企画・調整に関すること 2 主催者庭園の企画・調整に関すること 3 政府出展に係る国との連絡調整に関すること

部	課・室	事務分掌
植物・コン ペティショ ン部	植物・コン ペティショ ン課	1 植栽計画、既存樹木の活用に関すること 2 植物調達計画と維持管理計画、植物搬入搬出処分計 画に関すること 3 検疫・保稅に関すること 4 コンペティションの企画・調整に関すること